

文化財修理センター（仮称）の機能と 既存組織との関係

☆これまでの検討

何を

○文化財修理センター（仮称）に求められる機能（案）

- （１）修理推進（情報集約と共有を含む）
- （２）調査研究
- （３）人材育成
- （４）情報発信（普及啓発）

・・・詳細は第２回検討会資料７を参照



国立の「文化財修理センター（仮称）」では、（１）（２）を着実に実施するための修理・研究体制を構築するとともに、（３）（４）により日本の修理文化の継承と国内外への発信を進め、中長期的に持続可能な保存・活用サイクルを実現。

◆現状の分析

- ☞ (1) 修理推進 (情報集約と共有を含む)
 - (2) 調査研究
 - (3) 人材育成
 - (4) 情報発信 (普及啓発)
-

- 例えば、修理の相談受付から修理計画のサポートは、文化庁の文化財調査官や国立文化財機構等の研究者、選定保存技術保存団体等の修理技術者等が、個別に実施している。個人の危機意識や専門分野に負うところが多い。
- 一方、修理の施工は、国立文化財機構において、国立博物館が提供する文化財保存修理所で、選定保存技術保存団体が実施。また、国指定文化財の場合は文化庁調査官が指導監督。

◆現状の分析

(1) 修理推進 (情報集約と共有を含む)

☞ (2) 調査研究

(3) 人材育成

(4) 情報発信 (普及啓発)

-
- 例えば、修理技法や修理材料の調査研究は、修理現場が直面する課題に対応する形で、国立文化財機構の東京文化財研究所が実施。
 - 一方、修理結果の評価に関する研究はほとんど実施されていない。
 - また、修理を契機とした文化財そのものの調査研究は、国立文化財機構等により個別に実施。

◆現状の分析

(1) 修理推進 (情報集約と共有を含む)

(2) 調査研究

☞ (3) 人材育成

(4) 情報発信 (普及啓発)

➤ 例えば、技術者や行政担当者への理論的な研修は、文化庁や国立文化財機構が実施しているが、修理技術の研修は各工房がOJTで実施。

(埋蔵文化財の取り扱いや考古資料の修理は奈良文化財研究所が研修を実施。)

➤ 一方で、所有者に対する修理の理念等の啓発はほとんど実施されていない。

◆現状の分析

- (1) 修理推進 (情報集約と共有を含む)
- (2) 調査研究
- (3) 人材育成

➡ (4) 情報発信 (普及啓発)

- 例えば、「文化財修理」理念と内容の普及啓発は、行政や国立文化財機構、選定保存技術保存団体がそれぞれ実施。
- 国際的な情報発信もそれぞれが連携を取りながら実施。
- 一方で、修理現場の公開は、国立博物館の文化財保存修理所で実施されているが、必ずしも十分とは言えない。

(京都国立博物館文化財保存修理所は一般公開を想定していない。)

◆現状の分析

- (1) 修理推進 (情報集約と共有を含む)
- (2) 調査研究
- (3) 人材育成
- (4) 情報発信 (普及啓発)

これらは、組織的な活動ではなく、必ずしもわが国の文化財（美術工芸品）修理の課題に対して、主体的かつ面的に対応するには至っておらず、組織として全体調整がなされていない。



既存組織の取組や成果を生かしつつ、わが国の文化財（美術工芸品）修理の世界全体をデザインし、戦略的に業務を指揮統括するセンターが必要。

☆実施主体（誰が）に関する考察

○：可 ×：不可 △：部分的可

【現状】

実施主体例	文化庁	国立文化財機構	選定保存技術 保存団体
修理対象	△ 国指定・国有 品中心	△ 館蔵品中心・指定有無問 わず	△ 国指定以外・指定 有無問わず
修理施工	×	×	○
調査研究	△ 調査中心	○ 調査研究 科学分析	△ 調査研究
人材育成	△ 行政担当者・技術 者への理論的研修	○ 行政担当者・技術者への 理論的研修	○ 技術者へのOJT
情報発信	○ 修理理念の普 及啓発	○ 修理現場の公開 国際的な情報発信	○ 国際的な情報発信
施設・組織	施設新営 人員拡充	施設新営 人員拡充	施設新営 人員拡充

【将来像】

ナショナルセンターで 一体的に推進
○ 国指定・館蔵品を中心としつつ、 未指定も対象
○（民間施工）
○ 科学的検証を踏まえた 調査研究
○ 修理の理念から調査研究成果ま でを様々な立場の人に共有
○ 国内外への戦略的な情報発信
施設新営（既存併用） 既存人員の連携及び人員拡充

➤ 我が国の文化財修理は、国立博物館の文化財修理所で、行政・民間（所有者含む）の連携を前提として進めてきた経緯等を踏まえ、既存組織を活用した体制づくりが望ましいのではないかと。（*既存組織の業務に修理を位置づけ直す必要）